

【制限外積載許可の許可期間が1年以上となる場合】

下記の①、②を満たすものに限り、制限外積載許可の許可期間を特殊車両通行許可に合わせ取り扱います。

例) 特殊車両通行許可証の許可期間が2年の場合は、制限外積載許可の許可期間も2年に統一 など

- ① 特殊車両通行許可証等を取得していること
- ② 制限外積載許可申請をする場合であって、「高さ」のみが基準の3.8メートルを超過する場合であること

※上記の制限外積載許可申請をする場合には、長さ12m、高さ3.8m、幅2.5mのいずれかを超過する特殊車両通行許可証等の写しが必要となります。ご注意ください。